

## (1)想定している事業内容及び都市・地域再生等利用区域指定範囲(案)

これまでの社会実験等の成果をふまえ、以下の事業内容、指定区域を想定する。

### ○想定している事業内容(案)

#### (ア)舟運

- ・もりおか丸運航による舟運事業の実施

#### (イ)河川敷利用

- ・木伏緑地と連携した河川敷利用の実施

#### (ウ)その他各種イベントの実施

- ・賑わいを与える各種イベントの実施

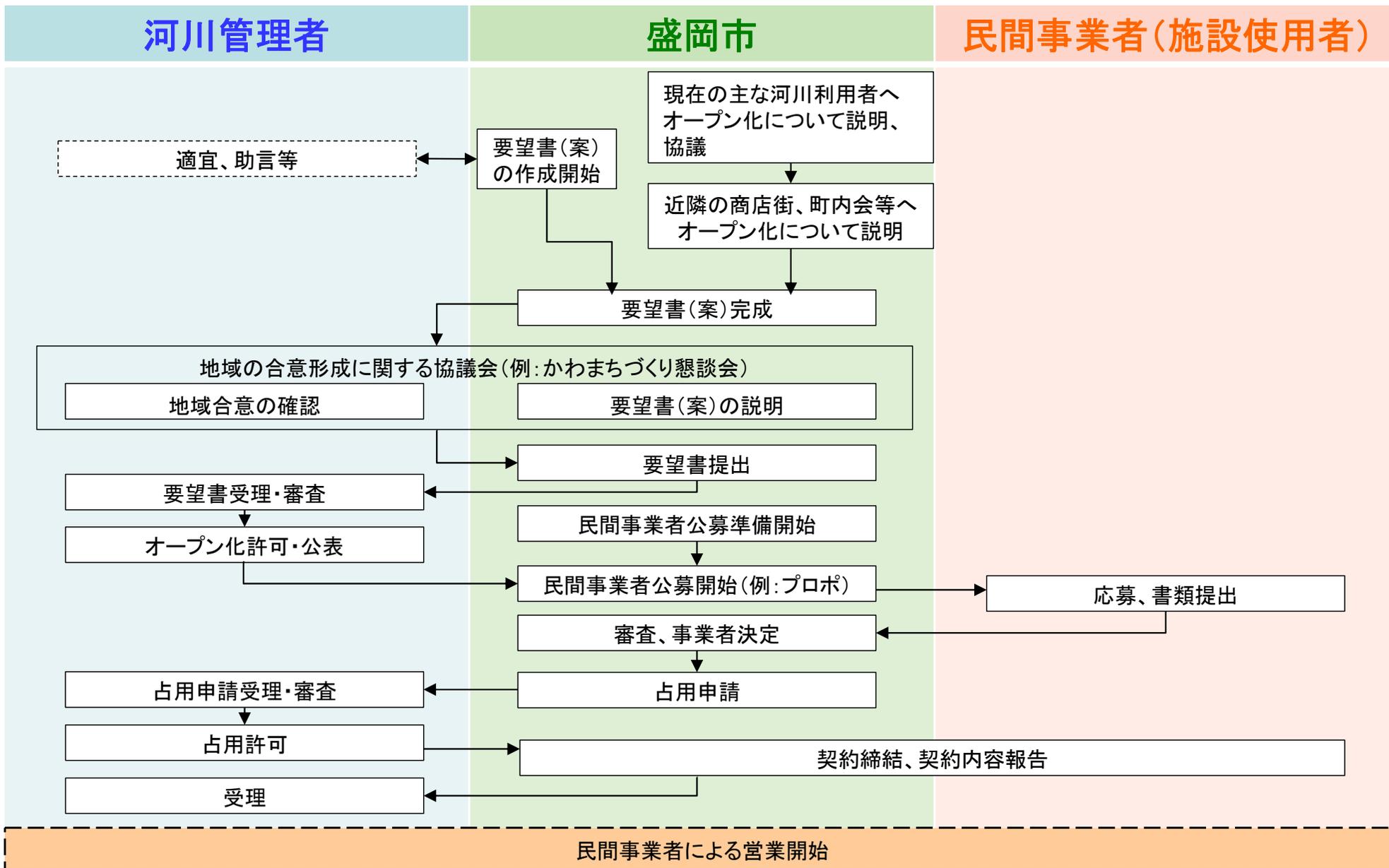
### ○想定している都市・地域再生等利用区域指定範囲(案)

- ・夕顔瀬橋～明治橋
- ・上記区間のうち、旭橋～開運橋(右岸側の河川管理用通路及び高水敷)を河川占用申請予定

## (2) 区域指定に向けた今後の動き

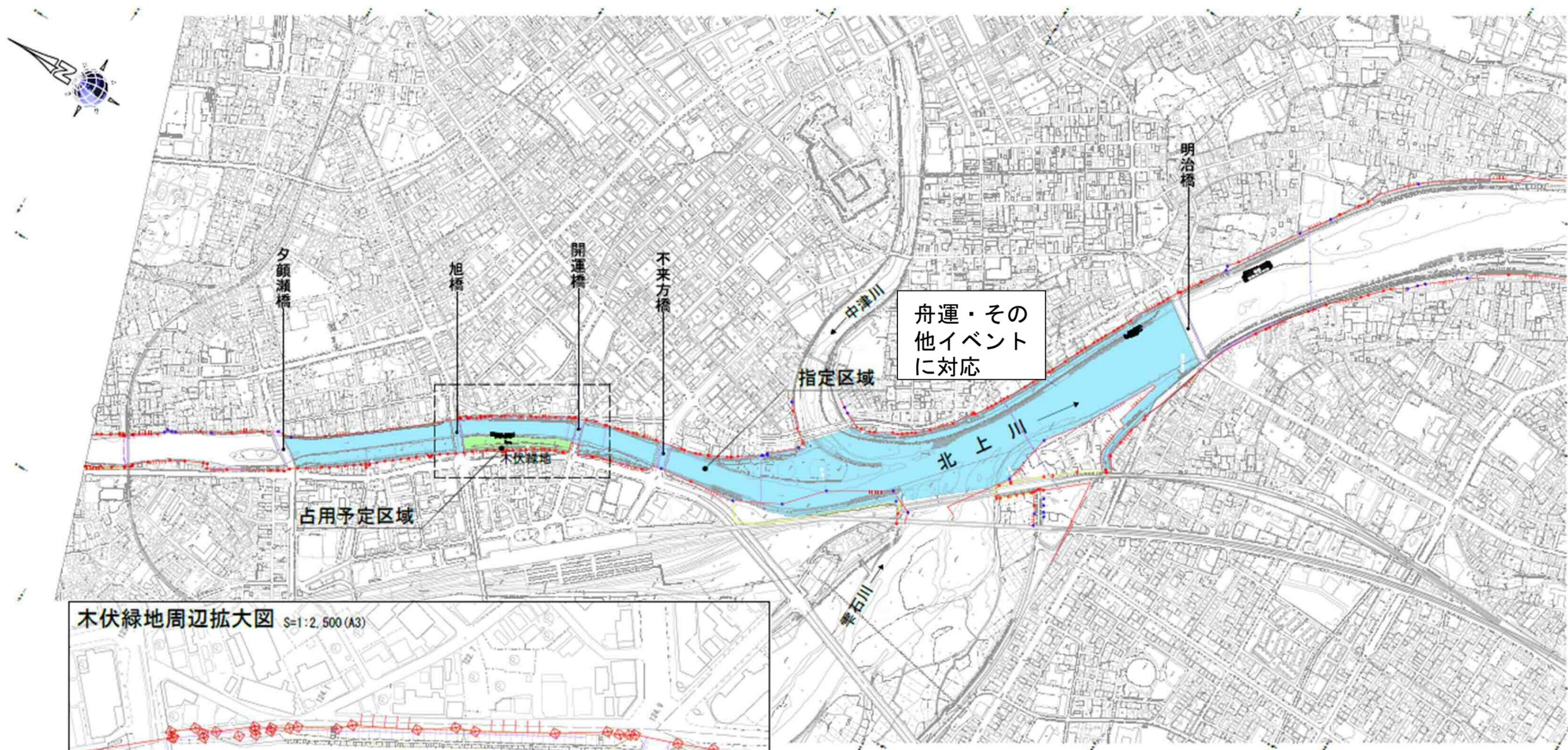
※今後、施設（予定）使用者等との協議により変更する可能性有

区域指定に向けて、現在の主な河川利用者へのオープン化について説明、協議より着手する。

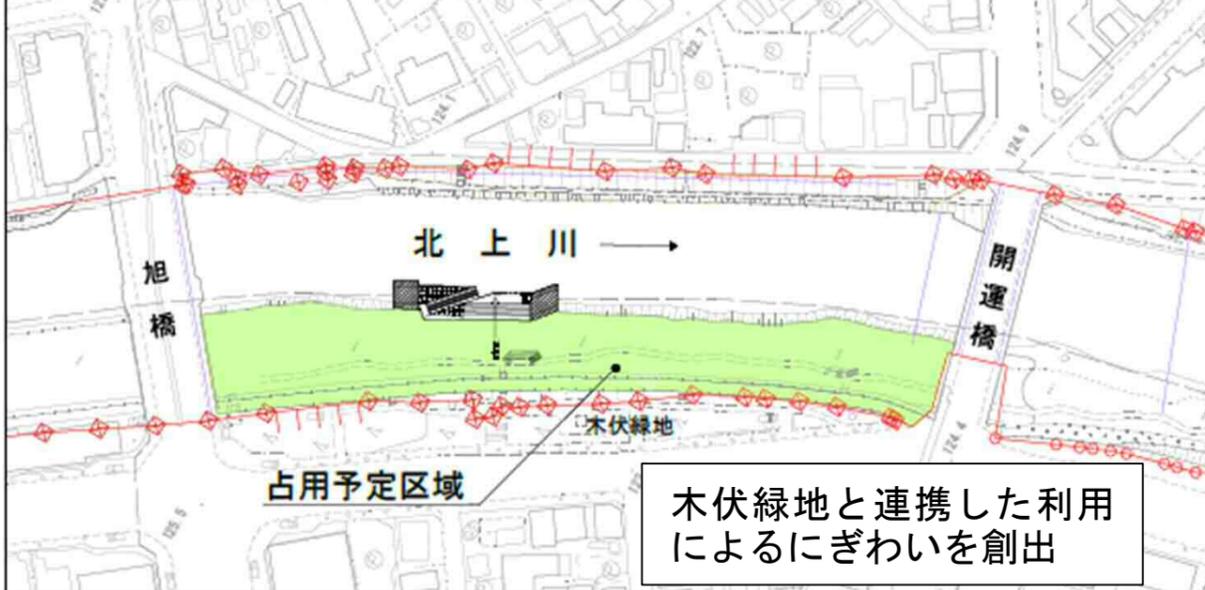


都市・地域再生等利用区域図(案) S=1:10,000 (A3)

※今後、施設(予定) 利用者等との協議により変更する可能性有



木伏緑地周辺拡大図 S=1:2,500 (A3)



凡例	
電子基準点	▲
三角点	△
水準点	△
コンクリート舗装	■
ブロック舗装	■
石積被覆	■
床	■
根	■
床	■
水	■
不透透	■
透過水制	■
水面下	■
せき・滝	■
水	■
管理境界杭	●
距離標	○
水位観測所(普通)	△
水位観測所(自記)	△
流量観測所(普通)	□
流量観測所(自記)	□
雨量観測所(自記)	◎
水質観測所(一般)	○
水質観測所(基準)	○
無線・テレメータ	⌈
ヘリポート	⊕

凡例	
河川区域	■
官民境界	■
官民境界不明確	■
河川区域状あり	○
河川区域状なし	○
官民境界状あり	○
官民境界状なし	○
河川水準点	⊕
地理院使用水準点	⊕
指定区域	■
占用予定区域	■
Noと標高	⊕
Noと標高	⊕